

4 粧工連第 5 6 号

平成 4 年 9 月 2 8 日

傘下会員各位

日本化粧品工業連合会

揮発性シリコン配合頭髪用化粧品の処方変更について

拝啓 いよいよご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、昭和 6 3 年 5 月 1 9 日付 6 3 粧工連第 1 5 号「枝毛用コート剤の注意表示について」及び昭和 6 3 年 7 月 2 1 日付 6 3 粧工連技術第 1 3 号「揮発性シリコン配合枝毛用コート剤の代替品について」をもって、揮発性シリコンを配合した枝毛用コート剤が原因と考えられる石油ファンヒーターの故障事故を防ぐために、揮発性シリコンを配合しない枝毛用コート剤の開発等についてお願い申し上げましたところ、皆様の絶大なるご協力によりこのような事故はその後大きく減っておりました。

ところが、今冬再び同様の事故の増加が目立ってきたとの報告を社団法人日本ガス石油機器工業会から受けました。

そこで、技術委員会において、収集した情報をもとにその原因を検討した結果、枝毛用コート剤にみられたような処方中に揮発性シリコンを多量に含み、一回の使用量が比較的多く洗い流さない用法の商品であって、かつ使用時にヘアドライヤー等により乾燥させる商品にこうした事故が起きやすいと判断致しました。

つきましては、枝毛用コート剤だけではなく上記の要件を満たすような頭髪用化粧品に揮発性シリコンを配合している製品がありましたならば、早急に処方を変更下さるようお願い申し上げます。

また、処方変更までの暫定的な措置として、個別の商品に次の注意表示をお願いするとともに、揮発性シリコンを配合しない頭髪用化粧品に切り替えられた場合には、旧商品との区別がつくような方途を商品に講じるようお願い申し上げます。

室内空気を取り入れるファンヒーターを使用中の部屋で、つけたり乾かしたりしないで下さい。

配合されている揮発性成分がファンヒーターに吸入され、点火不良や消火の原因となることがあります。

以上何卒よろしくお願い申し上げます。

敬 具